

【長野市障害者相談支援センター活動報告】

令和5年度 長野市北部・南部障害者相談支援センター活動報告

(1) 長野市北部・南部障害者相談支援センターとは

障害者相談支援センターは、長野市から委託を受けた6つの社会福祉法人（絆の会、廣望会、信濃の星、長野市社会事業協会、長野県社会福祉事業団、長野南福祉会）から、相談員を派遣して運営しています。南と北に1ヶ所ずつセンターがあり、市内にお住まいの障害のある方やご家族、関係機関等からの相談窓口、相談支援に関わる人材の育成、地域づくりの3つを主な業務としています。具体的な役割は、次のとおりです。

(2) 長野市北部・南部障害者相談支援センターの役割

① 総合相談窓口

主に障害のある方やご家族からの総合的な相談を受け、一緒に考えています。

計画相談支援が必要な方には、相談支援事業所の相談支援専門員に引き継ぎます。その人らしい生活を支えるため、相談支援専門員と一緒に関わりを続けることもあります。サービスにつながない方には、必要に応じて継続的な相談も行っています。

② 人材育成

主に相談支援専門員を対象とした研修の企画・運営・講師等を担い、相談支援従事者の更なるスキルアップと相談支援体制の充実を目指します。

③ 相談支援事業所との連携・バックアップ

地域全体で相談支援を行うために指定相談支援事業所（計画相談など）と連携を強化しています。

④ ふくしネットへの参画

個別の相談から見えてきた地域課題について部会に参画し、解決に向けて取り組んでいます。

⑤ 関係機関との連携

地域生活での多様なニーズに応えるために地域の関係機関と連携を強化しています。

(3) R5年度相談件数（令和5年4月～12月）

相談者内訳（延べ人数）

相談者別	本人	4,275
	家族	1,559
	その他※	5,961
合計		11,795

※その他：行政、保健センター、保健所
医療関係、介護保険関係、相談支援事業所
就労支援機関、生活困窮支援機関、学校関係
地域支援者、相談支援センター等

相談内容（複数選択あり）

福祉サービスの利用等	7,418
障害や症状の理解	2,300
健康・医療	2,410
不安の解消・情緒安定	2,361
保育・教育	271
家族・人間関係	2,093
家計・経済	1,712
生活技術	2,203
就労関係	1,871
社会参加・余暇活動	979
権利擁護	134
その他	696
合計	24,448

(4) R5 年度長野市北部・南部障害者相談支援センターの取り組み

① 人材育成

長野県障がい者相談支援従事者研修（初任者・現任）演習講師・実地実習、相談支援専門員等スキルアップ研修の企画・実施（3回）、だれでも研修会への出席。

② 相談支援事業所との連携・バックアップ

巡回訪問、メーリングリストによる情報提供、相談支援事業所の集まりを開催（北部初、南部2年目）。

③ ふくしネットへの参画

相談支援センター専門員が部会等に参加し、ふくしネットへの関わりを意識している。

※ケアマネ連絡会参照

④ 関係機関との連携（例）

地域福祉連携の会 松代若穂地区（南部2回）、第3・4・5地区（北部2回）。

自殺対策推進ネットワーク会議参加。

県リハビリテーションセンター「高次脳機能障害 当事者・家族のつどい」参加。

その他地域包括支援センターや民生児童委員会、住民自治協議会の会議に出席。

⑤ センター間の情報交換

毎月2回センター連絡会を行い、各センターの動きや取組、社会資源・事業所の動向、障害者相談支援センターの相談の流れや書類整理のルール、について共有した。また毎月1回事例検討を行い、相談員の役割や継続ケースについて共有した。また委託期間の区切りとなる3年目の総括として、障害者相談支援センターの業務内容の確認と整理を行った。

(5) 今年度を振り返って

- 複雑な背景や経過の相談ケースが増加しており、障害福祉サービスだけでは解決できず、様々な関係機関との連携が必要となっており、幅広い知識が求められる。

（例えば、未受診、長い期間のひきこもり、8050、相続、債務整理、触法行為等などの複数の課題を合わせ持つケースなど）

- 障害者相談支援センターの業務や役割がわかりにくいという声がある。相談者や関係機関にわかりやすく周知していく必要性を感じる。
- R6年度より基幹相談支援センターの設置を目指していたが、叶わなかった。基幹相談支援センターで担う業務を、相談支援センターで引き続き担っていくことを期待されているが、相談支援、人材育成、地域づくりの3本柱の業務を、現在の人員で十分に行うことが難しい。